第 51 回全国高等学校総合文化祭

参加校推薦要項

第 51 回全国高等学校総合文化祭の参加校については、以下により推薦してください。

１　推薦基準

推薦基準は、各都道府県高等学校（芸術）文化連盟に加盟し、各部門の「参加要項」に記載の参加資格を有する優秀校とします。

なお、各都道府県高等学校（芸術）文化連盟に加盟していないものを推薦しようとする場合には、事前に公益社団法人全国高等学校文化連盟会長と協議してください。

２　各都道府県からの推薦数

各都道府県からの推薦数は、各部門の「参加要項」に記載のとおりとします。

３　演奏・演技・作品等についての規程

(1) 規程については、各部門の「参加要項」に記載のとおりとします。

(2) 作品及び研究論文等の送付について

美術・工芸、書道、写真、放送、新聞、文芸、自然科学、郷土研究の作品及び事前審査用研究論文等については、次のとおり搬入（送付）してください。なお、各部門とも期間を厳守してください。

部門	搬入受付期間（予定）
美術・工芸	令和９年５月下旬、各都道府県で一括して、指定期日にお送りください。搬入（送付）場所等は令和９年３月に公表予定の「参加要領」等でお知らせします。
書道	
写真	

部門	送付受付期間（予定）	その他
放送	令和９年５月上旬頃から中旬頃までを予定	詳細は、令和９年３月に公表予定の「参加要領」等でお知らせします。
新聞	令和９年６月中旬頃から下旬頃までの１週間程度	
文芸	令和９年５月上旬頃から中旬頃までの２週間程度	
自然科学	令和９年５月上旬頃から中旬頃までの１週間程度	
郷土研究	令和９年４月下旬頃から５月上旬頃までを予定	

４　著作権等について

(1) 参加校、出演者、出品者等は、著作権、肖像権、プライバシー権等の権利者の許諾が必要な場合は、責任をもって所定の手続きを行ってください。なお、万が一権利の侵害から生じるトラブルが発生した場合、本大会実行委員会は一切の責任を負いません。

(2) 発表等にかかる著作隣接権は、全国高等学校文化連盟に帰属するものとします。

(3) 本大会実行委員会は、参加者の肖像（演奏・演技・展示・発表・競技等を行っている様子や肖像、衣装、シナリオ、対戦表、作成物等）及び著作物、展示してあるものの写真や映像の全部又は一部を、記録集等の紙媒体の作成、DVDまたはBlu-ray等の映像記録媒体の作成、Webページ、SNS（X、Instagramなど）等への掲載、各種メディア（テレビ・新聞・雑誌・インターネットなど）及び全国高等学校総合文化祭後催県、地方公共団体等に提供し、活用することがありますので、あらかじめご了承ください。

５　承諾書及び推薦書の作成と提出

⑴ **推薦された学校は、参加部門ごとに「参加承諾書（学校用）」**を作成し、各都道府県高等学校（芸術）文化連盟に提出してください。提出期限は、各都道府県高等学校（芸術）文化連盟からの指示に従ってください。

⑵ **各都道府県高等学校（芸術）文化連盟は、「参加校推薦書」**を作成し、開催県（石川県）実行委員会事務局に提出してください。

なお、**囲碁、将棋、弁論、及び小倉百人一首かるた**の各部門については、参加校推薦書提出期限までに推薦校が未定であっても、参加の意思がある場合には、**「参加校推薦書」**に参加予定校数、参加予定人数等を記入の上、提出してください。なお、**「参加承諾書（学校用）」**については記載の必要はありません。

⑶ **都道府県高等学校（芸術）文化連盟から開催県（石川県）実行委員会への書類提出**について

ア　**「参加校推薦書」及び「参加承諾書（学校用）」**については、**Excel で作成したファイルをメール添付により送付**してください。

なお、「参加校推薦書」及び「参加承諾書（学校用）」のファイル（Excel 形式）は、第 51 回全国高等学校総合文化祭大会公式ウェブサイトからダウンロードできます。

（https://2027ishikawa-soubun.pref.ishikawa.lg.jp）

提出先メールアドレス　soubun_ishikawa@pref.ishikawa.lg.jp

イ　提出期限

令和９年１月 29 日（金）

※　提出期限は厳守してください。これ以降は、原則として受け付けません。

６　参加校の決定

⑴ 各都道府県から送付された「参加校推薦書」及び「参加承諾書（学校用）」により参加校を決定します。

⑵ 令和９年３月以降、開催県（石川県）実行委員会事務局から各都道府県高等学校（芸術）文化連盟に「参加校決定書」を送付します。通知の際、「参加要領」及び「参加申込書」等を送付します。なお、参加校向けに大会公式ホームページ上にも同じものを公開します。

⑶ 各都道府県（芸術）文化連盟は、「参加校決定書」に基づき、開催県（石川県）実行委員会事務局に参加申込みをしてください。

※　囲碁、将棋、弁論、小倉百人一首かるたの各部門において、推薦校未定の状態で「参加校推薦書」を提出した都道府県については、「参加申込書」を受理した段階で参加校の決定とみなします。

⑷ 「参加申込書」の提出期限

① 囲碁、将棋、弁論、小倉百人一首かるた	令和９年５月 31 日（月）
② ①以外の部門	令和９年５月　７日（金）

※　ただし、参加校等から開催県（石川県）各部門事務局に直接提出する文書の提出期限については、令和９年３月に公表予定の「第 51 回全国高等学校総合文化祭参加要領」等でお知らせします。

７　協賛部門への参加について

第 51 回全国高等学校総合文化祭においては、「茶道」、「郷土研究」、「軽音楽」の３部門を開催します。参加団体数及び参加人数については、各部門の「参加要項」に記載のとおりとします。

８　参加負担金について

第 51 回全国高等学校総合文化祭の参加負担金については、以下のとおりとします。

(1) 全国高等学校総合文化祭開催基準規程に定められる 19 部門
　規程に基づき、参加負担金を徴収します。

(2) 第 51 回全国高等学校総合文化祭において設定する協賛部門
　参加負担金は徴収しません。

９　優秀校東京公演について

本大会の演劇、日本音楽、郷土芸能部門において、特に優秀であるとの推薦を受けた、演劇１、日本音楽１、郷土芸能２（伝承芸能１・和太鼓１）の４団体は、令和９年８月 21 日（土）に新国立劇場において開催予定の第 38 回全国高等学校総合文化祭優秀校東京公演に出演します。

10　その他

参加校の推薦にあたって、各都道府県高等学校（芸術）文化連盟は、「全国高等学校総合文化祭開催基準規程第 10 条」に基づく確認をお願いします。

特に、中学生の参加については、規定により公益社団法人全国高等学校文化連盟会長との協議が必要です。

※　やむを得ず推薦校の生徒に中学生が含まれる場合は、事前に公益社団法人全国高等学校文化連盟事務局にご相談ください。

> 第 10 条 高総文祭参加資格
>
> 参加者は都道府県高等学校（芸術）文化連盟に加盟し、都道府県高等学校（芸術）文化連盟会長から推薦された高等学校・中等教育学校後期課程・特別支援学校の高等部、高等専門学校第 3 年次までの生徒並びに専修学校及び各種学校の修業年限が高等学校と一致している生徒で、当該部門の参加要項により全国大会参加の資格を得たものとする。
>
> ただし、上記によらない生徒の参加については、本連盟会長と開催地実行委員会会長が協議し決定する。